

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町3番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 白川 直幸

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小林 学史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,502	18,784	16,579	35,743	36,978
連結経常利益	百万円	2,167	623	725	6,299	2,862
連結中間純利益	百万円	1,373	730	1,361		
連結当期純利益	百万円				3,043	1,696
連結純資産額	百万円	69,921	68,203	67,912	70,637	66,632
連結総資産額	百万円	1,302,439	1,289,071	1,307,402	1,314,011	1,303,711
1株当たり純資産額	円	7,053.49	6,870.82	6,841.48	7,123.71	6,700.61
1株当たり中間純利益金額	円	143.84	76.52	142.55		
1株当たり当期純利益金額	円				318.78	177.68
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	143.81	68.30	126.99		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				304.27	158.49
自己資本比率	%	5.17	5.09	5.00	5.18	4.91
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.86	10.62	10.32	10.67	10.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,411	20,604	9,052	6,724	16,101
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,434	545	5,248	20,417	19,684
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	291	325	342	5,420	666
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	68,534	48,742	36,138	69,129	32,670
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,099 [470]	1,072 [484]	1,074 [514]	1,068 [469]	1,049 [483]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	13,198	15,701	13,667	29,011	30,854
経常利益	百万円	2,037	531	605	5,932	2,524
中間純利益	百万円	1,376	720	1,363		
当期純利益	百万円				3,029	1,657
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	66,754	65,018	64,705	67,412	63,363
総資産額	百万円	1,291,989	1,279,088	1,297,781	1,304,411	1,293,815
預金残高	百万円	1,181,626	1,195,407	1,198,073	1,194,038	1,212,438
貸出金残高	百万円	921,130	930,185	940,470	921,818	929,043
有価証券残高	百万円	277,181	249,855	252,510	257,366	238,341
1株当たり配当額	円	30	35	35	65	70
自己資本比率	%	5.17	5.08	4.99	5.17	4.90
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.54	10.33	9.96	10.38	10.09
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	994 [364]	972 [383]	966 [415]	968 [366]	948 [383]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,074 [514]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員516人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	966 [415]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6名を含み、嘱託及び臨時従業員415人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱等の影響により、企業収益は減少し、個人消費は弱めの動きとなるなど、景気の減速感が明確化しております。

当行の主要基盤である静岡県経済についても、欧米を中心とした景気減速の影響から輸出の減少が続いており、企業の景況感は後退しております。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）は以下の連結経営成績となりました。

業容面につきましては、預金は採算性を重視した調達を行った結果、第2四半期連結会計期間中466億円減少し1兆1,945億円となりました。

貸出金はお客さまのニーズにきめ細かく営業活動を行った結果、第2四半期連結会計期間中118億円増加し9,337億円となりました。

有価証券は流動性に配慮しつつ機動的な運用に努めた結果、第2四半期連結会計期間中229億円減少し2,525億円となりました。

このような結果から、総資産は第2四半期連結会計期間中474億円増加し1兆3,074億円となりました。

当第2四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は80億39百万円となりました。経常費用は株式相場下落を受け株式関係損益の悪化により88億1百万円となり、その結果、経常損失は7億61百万円となりました。貸倒引当金戻入益の計上により税金等調整前四半期純利益1億65百万円、四半期純利益3億32百万円となりました。

事業の種類別のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は65億91百万円となりました。経常費用は74億48百万円となり、その結果、経常損失は8億56百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は14億55百万円となりました。経常費用は13億83百万円となり、その結果、経常利益は71百万円となりました。

< その他の事業 >

その他の事業は信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は5億58百万円、経常費用は6億35百万円となり、その結果、経常損失は77百万円となりました。

所在地別のセグメントについては、全セグメントの経常収益に合計額に占める本邦の割合が100%であり、記載事項はございません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は4,518百万円、役務取引等収支は678百万円、その他業務収支は46百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は86百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は0百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は4,605百万円、役務取引等収支は685百万円、その他業務収支は47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	4,518	86		4,605
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	5,580	135	18	5,697
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	1,062	48	18	1,092
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	678	6		685
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	2,144	9		2,153
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	1,465	2		1,468
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	46	0		47
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	57	0		58
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	11			11

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結会計期間 - 百万円、当第2四半期連結会計期間 1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は2,144百万円、役務取引等費用は1,465百万円となりました。
国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は2百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は2,153百万円、役務取引等費用は1,468百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	2,144	9	2,153
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	120		120
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	309	9	318
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	174		174
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	13		13
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	71		71
うちリース業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,139		1,139
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	1,465	2	1,468
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	52	2	55

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	1,186,969	3,993	1,190,962
	平成20年9月30日	1,193,456	1,069	1,194,525
うち流動性預金	平成19年9月30日	483,410		483,410
	平成20年9月30日	472,604		472,604
うち定期性預金	平成19年9月30日	695,588		695,588
	平成20年9月30日	707,716		707,716
うちその他	平成19年9月30日	7,970	3,993	11,964
	平成20年9月30日	13,135	1,069	14,204
譲渡性預金	平成19年9月30日			
	平成20年9月30日	15,800		15,800
総合計	平成19年9月30日	1,186,969	3,993	1,190,962
	平成20年9月30日	1,209,256	1,069	1,210,325

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	922,652	100.00	933,778	100.00
製造業	174,733	18.94	176,088	18.86
農業	6,333	0.69	3,031	0.32
林業	14	0.00	106	0.01
漁業	1,832	0.20	697	0.07
鉱業	3,442	0.37	2,955	0.32
建設業	68,244	7.40	67,258	7.20
電気・ガス・熱供給・水道業	7,572	0.82	7,428	0.80
情報通信業	3,428	0.37	3,781	0.40
運輸業	37,642	4.08	39,271	4.21
卸売・小売業	111,265	12.06	113,264	12.13
金融・保険業	27,262	2.96	26,003	2.79
不動産業	145,176	15.73	158,256	16.95
各種サービス業	118,548	12.85	118,236	12.66
地方公共団体	37,597	4.07	45,070	4.83
その他	179,559	19.46	172,327	18.45
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	922,652		933,778	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動による支出が投資活動による収入を上回ったことにより、第1四半期連結会計期間末に比べ40億99百万円減少し361億38百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加及び預金の減少等により、138億4百万円の資金流出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入が取得による支出を上回ったことにより97億17百万円の資金流入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得等により11百万円の資金流出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はございません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,018	10,426	591
経費(除く臨時処理分)	8,325	8,527	202
人件費	3,958	3,939	18
物件費	3,982	4,134	151
税金	384	453	68
業務純益(一般貸倒引当金繰入前、のれん償却前)	2,692	1,899	793
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,692	1,899	793
一般貸倒引当金繰入額	765		765
業務純益	1,927	1,899	28
うち債券関係損益	30	45	76
臨時損益	1,396	1,293	102
株式関係損益	1,064	1,247	2,312
不良債権処理損失	2,693		2,693
個別貸倒引当金繰入額	2,693		2,693
その他臨時損益	232	45	278
経常利益	531	605	74
特別損益	222	1,200	1,422
うち固定資産処分損益	94	50	44
税引前中間純利益	308	1,806	1,497
法人税、住民税及び事業税	14	69	54
法人税等調整額	426	373	799
中間純利益	720	1,363	643

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.87	1.78	0.09
(イ)貸出金利回	2.15	2.14	0.01
(ロ)有価証券利回	1.06	0.87	0.19
(2) 資金調達原価	1.68	1.70	0.02
(イ)預金等利回	0.28	0.34	0.06
(ロ)外部負債利回	0.25	0.25	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.11

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.05	5.58	2.47
業務純益ベース	5.76	5.58	0.18
中間純利益ベース	2.15	4.01	1.86

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,195,407	1,198,073	2,665
預金(平残)	1,182,611	1,204,092	21,481
貸出金(末残)	930,185	940,470	10,284
貸出金(平残)	907,932	923,859	15,926

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	824,980	853,900	28,919
法人	259,585	237,087	22,498
合計	1,084,566	1,090,987	6,421

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	280,674	284,088	3,414
住宅ローン残高	166,256	161,628	4,628
その他ローン残高	114,417	122,460	8,043

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	775,273	771,662	3,611
総貸出金残高	百万円	930,185	940,470	10,284
中小企業等貸出金比率	/ %	83.34	82.05	1.29
中小企業等貸出先件数	件	42,730	40,448	2,282
総貸出先件数	件	42,906	40,628	2,278
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.58	99.55	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	15	47	11	240
保証	489	4,710	449	5,326
計	504	4,758	460	5,567

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	5,273	5,273	
	利益剰余金	51,634	53,292	
	自己株式()	251	265	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	334	334	
	その他有価証券の評価差損()		1,677	
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,587	2,598	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	67,579	67,557	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	5,703	4,476	
	負債性資本調達手段等	5,999	5,999	
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	5,999	
計	11,702	10,475		
うち自己資本への算入額	(B)	10,597	10,475	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	78,177	78,032
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	687,833	708,849	
	オフ・バランス取引等項目	4,594	4,579	
	信用リスク・アセットの額	(E)	692,427	713,429
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	43,285	42,547
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,462	3,403
計 (E) + (F)	(H)	735,713	755,976	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.62	10.32	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		9.18	8.93	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優勢出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	42,394	44,026
	その他		
	自己株式()	251	265
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	334	334
	その他有価証券の評価差損()		1,684
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	64,416	64,349
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	5,270	3,973
	負債性資本調達手段等	5,999	5,999
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	5,999
計	11,269	9,972	
	うち自己資本への算入額 (B)	10,532	9,972
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	74,948	74,322
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	679,264	699,856
	オフ・バランス取引等項目	4,594	4,579
	信用リスク・アセットの額 (E)	683,858	704,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	41,515	41,074
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,321	3,285
計 (E) + (F) (H)	725,373	745,510	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.33	9.96
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		8.88	8.63

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでありま

す。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120	84
危険債権	235	221
要管理債権	73	96
正常債権	8,986	9,109

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物床面積 (㎡)	完了年月
当行	天神本部	静岡市 清水区	新築	-	2,693.02	平成20年8 月

(注) 天神本部建物の敷地については、駐車場として使用していた土地を転用したため新規取得はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日
新株予約権の数(個)	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	412,304	4.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	312,700	3.25
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号	211,278	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	194,400	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	192,300	2.00
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,558,190	26.64

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である同子会社から平成19年2月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年2月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	624,829	6.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,471,200	94,712	同上
単元未満株式	普通株式 75,618		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,712	

(注)1.上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が25個含まれております。

2.上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町3番1号	53,400		53,400	0.55
計		53,400		53,400	0.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,790	4,880	4,710	4,460	4,300	4,380
最低(円)	4,360	4,230	4,260	4,010	3,840	3,920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)				前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)			
資産の部												
現金預け金	50,639				37,836				34,027			
コールローン	20,000				24,000				40,000			
買入金銭債権	1,769				567				1,050			
商品有価証券	383				81				98			
金銭の信託	1,201				2,508				1,201			
有価証券	7, 12		250,038		7, 12		252,544		7, 12		238,419	
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	922,652		1, 2, 3, 4, 6, 8	933,778		1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	921,961				
外国為替	720				412				522			
リース債権及びリース投資資産	-				10,829				-			
その他資産	7		13,342		7		21,641		7		34,278	
有形固定資産	7, 9, 10		32,569		7, 9		22,556		7, 9, 10		33,119	
無形固定資産	1,193				961				1,120			
繰延税金資産	7,839				7,853				8,334			
支払承諾見返	12 4,758				5,567				4,479			
貸倒引当金	18,037				13,736				14,902			
資産の部合計	1,289,071				1,307,402				1,303,711			
負債の部												
預金	7		1,190,962		7		1,194,525		7		1,208,351	
譲渡性預金	-				15,800				-			
コールマネー	346				-				-			
借入金	7		7,683		7		6,842		7		7,143	
外国為替	24				17				20			
新株予約権付社債	11		5,999		11		5,999		11		5,999	
その他負債	7,719				7,326				7,648			
賞与引当金	550				542				548			
退職給付引当金	2,710				2,765				2,747			
役員退職慰労引当金	85				70				102			
睡眠預金払戻損失引当金	26				33				38			
支払承諾	12		4,758		5,567		4,479					
負債の部合計	1,220,867				1,239,490				1,237,079			
純資産の部												
資本金	8,670				8,670				8,670			
資本剰余金	5,273				5,273				5,273			
利益剰余金	51,634				53,292				52,265			
自己株式	251				265				259			
株主資本合計	65,326				66,970				65,950			
その他有価証券評価差額金	257				1,677				1,971			
繰延ヘッジ損益	31				20				0			
評価・換算差額等合計	289				1,656				1,970			
少数株主持分	2,587				2,598				2,652			
純資産の部合計	68,203				67,912				66,632			
負債及び純資産の部合計	1,289,071				1,307,402				1,303,711			

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	18,784	16,579	36,978
資金運用収益	11,995	11,488	23,591
(うち貸出金利息)	9,980	10,001	20,130
(うち有価証券利息配当金)	1,491	1,334	2,764
役務取引等収益	4,433	4,401	8,432
その他業務収益	475	66	2,636
その他経常収益	1,880 ₁	623 ₁	2,318 ₁
経常費用	18,160	15,854	34,115
資金調達費用	2,351	2,216	4,596
(うち預金利息)	2,141	2,078	4,179
役務取引等費用	2,773	3,022	5,441
その他業務費用	451	11	942
営業経費	8,546	8,765	17,122
その他経常費用	4,037 ₂	1,838 ₂	6,012 ₂
経常利益	623	725	2,862
特別利益	2	1,065	5
固定資産処分益	-	-	1
償却債権取立益	2	2	4
貸倒引当金戻入益	-	1,063	-
特別損失	222	51	260
固定資産処分損	95	50	133
減損損失	101 ₃	0 ₃	101 ₃
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	26	-	26
税金等調整前中間純利益	403	1,740	2,607
法人税、住民税及び事業税	64	119	158
法人税等調整額	416	289	611
法人税等合計		409	
少数株主利益又は少数株主損失()	24	29	141
中間純利益	730	1,361	1,696

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
前期末残高	5,276	5,273	5,276
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	0	2
当中間期変動額合計	2	0	2
当中間期末残高	5,273	5,273	5,273
利益剰余金			
前期末残高	51,237	52,265	51,237
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
中間純利益	730	1,361	1,696
連結子会社の持分変動	0	-	0
当中間期変動額合計	396	1,026	1,028
当中間期末残高	51,634	53,292	52,265
自己株式			
前期末残高	265	259	265
当中間期変動額			
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	25	1	26
当中間期変動額合計	13	6	5
当中間期末残高	251	265	259
株主資本合計			
前期末残高	64,919	65,950	64,919
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
中間純利益	730	1,361	1,696
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	23	1	23
連結子会社の持分変動	0	-	0
当中間期変動額合計	407	1,020	1,031
当中間期末残高	65,326	66,970	65,950

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,060	1,971	3,060
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,802	294	5,032
当中間期変動額合計	2,802	294	5,032
当中間期末残高	257	1,677	1,971
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	32	0	32
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	20	31
当中間期変動額合計	0	20	31
当中間期末残高	31	20	0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	3,092	1,970	3,092
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,803	314	5,063
当中間期変動額合計	2,803	314	5,063
当中間期末残高	289	1,656	1,970
少数株主持分			
前期末残高	2,626	2,652	2,626
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	38	54	26
当中間期変動額合計	38	54	26
当中間期末残高	2,587	2,598	2,652
純資産合計			
前期末残高	70,637	66,632	70,637
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
中間純利益	730	1,361	1,696
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	23	1	23
連結子会社の持分変動	0	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,841	259	5,037
当中間期変動額合計	2,434	1,279	4,005
当中間期末残高	68,203	67,912	66,632

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	403	1,740	2,607
減価償却費	2,653	568	5,246
減損損失	101	0	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	626	1,165	2,508
賞与引当金の増減額(は減少)	22	6	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	-	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	35	18	72
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	589	32	573
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	26	4	38
資金運用収益	11,995	11,488	23,591
資金調達費用	2,351	2,216	4,596
有価証券関係損益()	1,034	1,201	1,509
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1	-	8
固定資産処分損益(は益)	95	50	131
商品有価証券の純増()減	256	16	28
貸出金の純増()減	8,066	11,816	7,374
預金の純増減()	1,923	13,825	19,312
譲渡性預金の純増減()	23,000	15,800	23,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	224	300	316
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	820	340	281
コールローン等の純増()減	10,754	16,482	8,525
コールマネー等の純増減()	15	-	361
外国為替(資産)の純増()減	84	110	283
外国為替(負債)の純増減()	15	3	10
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	572	-
資金運用による収入	11,865	11,382	23,914
資金調達による支出	2,906	1,947	3,767
その他	3,587	79	1,056
小計	21,165	9,150	16,586
法人税等の還付額	648	-	648
法人税等の支払額	87	98	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,604	9,052	16,101
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	32,009	62,884	167,341
有価証券の売却による収入	30,348	44,346	144,941
有価証券の償還による収入	5,594	16,133	9,197
金銭の信託の増加による支出	1,200	1,300	1,200
金銭の信託の減少による収入	998	-	1,005
有形固定資産の取得による支出	2,955	1,504	6,166
無形固定資産の取得による支出	316	39	407
有形固定資産の売却による収入	86	-	274
無形固定資産の売却による収入	-	-	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	545	5,248	19,684
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	334	332	667
少数株主への配当金の支払額	2	2	2
自己株式の取得による支出	12	8	20
自己株式の売却による収入	23	1	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	325	342	666
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,386	3,467	36,458
現金及び現金同等物の期首残高	69,129	32,670	69,129
現金及び現金同等物の中間期末残高	48,742	36,138	32,670

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社9社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 清水ジェーシーピーカード株式会社 株式会社清水地域経済研究センター (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、中間連結会計期間末日の市場価格をもって中間連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,000百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,519百万円増加しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産（リース物件）については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 その他 3～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産（リース物件）については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ27百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により打ち切り支給を実施しました。</p> <p>制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p> <p>なお、役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、前中間連結会計期間は従来の方によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は38百万円、税金等調整前中間純利益は637百万円それぞれ多く計上されております。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により打ち切り支給を実施しました。</p> <p>制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、過年度対応額26百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法に比べ経常利益は12百万円、税金等調整前当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>		<p>(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
		<p>(13)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 . (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>
--	--

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>リース業に係る経常収益(延払収入)及び経常費用(延払原価)については、前連結会計年度まで、それぞれ「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上していましたが、当該事業に係る収益及び費用をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より、それぞれ「役務取引等収益」及び「役務取引等費用」に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間において、「役務取引等収益」に計上したリース業に係る経常収益(延払収入)は372百万円、「役務取引等費用」(延払原価)に計上したリース業に係る経常費用は341百万円であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,263百万円、延滞債権額は32,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,876百万円、延滞債権額は26,883百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,178百万円、延滞債権額は26,910百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は894百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は885百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,456百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,718百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,272百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,966百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,460百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,273百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,337百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,326百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,263百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,260百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は664百万円であります。</p>	有価証券	12,273百万円	有形固定資産	8,337百万円	預金	2,326百万円	借入金	6,263百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,363百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,195百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,528百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,576百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,620百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,579百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券53,415百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は641百万円であります。</p>	有価証券	12,528百万円	有形固定資産	7,576百万円	預金	4,620百万円	借入金	6,579百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,479百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,145百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,199百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,756百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,199百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,851百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券51,876百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は639百万円あります。</p>	有価証券	12,199百万円	有形固定資産	7,756百万円	預金	3,199百万円	借入金	6,851百万円
有価証券	12,273百万円																									
有形固定資産	8,337百万円																									
預金	2,326百万円																									
借入金	6,263百万円																									
有価証券	12,528百万円																									
有形固定資産	7,576百万円																									
預金	4,620百万円																									
借入金	6,579百万円																									
有価証券	12,199百万円																									
有形固定資産	7,756百万円																									
預金	3,199百万円																									
借入金	6,851百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,335百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が243,038百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高110,394百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,928百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,925百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が247,215百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,613百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,807百万円</p> <p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,262百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が245,702百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,313百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,630百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ4,630百万円減少します。</p>	<p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,270百万円です。</p>	<p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,000百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益1,539百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,537百万円及び株式等償却458百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、遊休資産には、当中間連結会計期間中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益565百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却22百万円及び株式等償却1,813百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 0百万円</p> <p>減損損失合計 土地 0百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益1,755百万円及び債権の売却益213百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,073百万円、株式等売却損1,007百万円及び株式等償却828百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

次へ

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,986	2,284	5,075	50,195	(注)
合計	52,986	2,284	5,075	50,195	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,284株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 75株

ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成19年3月31 日	平成19年6月27 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16 日 取締役会	普通 株式	334	利益 剰余金	35	平成19年9月30 日	平成19年12月10 日

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	51,824	1,903	319	53,408	(注)
合計	51,824	1,903	319	53,408	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,903株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 319株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期 間		当中間 連結会計 期間末		
				増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成20年3月31 日	平成20年6月26 日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14 日 取締役会	普通 株式	334	利益 剰余金	35	平成20年9月30 日	平成20年12月10 日

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：
株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824	(注)
合計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 4,031株
減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増による減少 193株
ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回無 担保転換社債型 新株予約権付社 債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	334	35	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25 日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	35	平成20年3月31 日	平成20年6月26 日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年 9月30日現在	平成20年 9月30日現在	平成20年 3月31日現在
現金預け金勘定 50,639	現金預け金勘定 37,836	現金預け金勘定 34,027
預け金 1,896	預け金 1,697	預け金 1,357
(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 48,742	現金及び現金同等物 36,138	現金及び現金同等物 32,670

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 12,927百万円 見積残存価額部分 288百万円 受取利息相当額 2,386百万円 合計 10,829百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" data-bbox="603 775 997 1178"> <thead> <tr> <th data-bbox="603 775 767 913"></th> <th data-bbox="767 775 997 913">リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 913 767 952">1年以内</td> <td data-bbox="767 913 997 952">4,083</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 952 767 990">1年超2年以内</td> <td data-bbox="767 952 997 990">3,266</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 990 767 1028">2年超3年以内</td> <td data-bbox="767 990 997 1028">2,484</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1028 767 1066">3年超4年以内</td> <td data-bbox="767 1028 997 1066">1,681</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1066 767 1104">4年超5年以内</td> <td data-bbox="767 1066 997 1104">918</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1104 767 1142">5年超</td> <td data-bbox="767 1104 997 1142">491</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1142 767 1178">合計</td> <td data-bbox="767 1142 997 1178">12,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 借手側及び貸手側とも該当ありません。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	4,083	1年超2年以内	3,266	2年超3年以内	2,484	3年超4年以内	1,681	4年超5年以内	918	5年超	491	合計	12,927	
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																	
1年以内	4,083																	
1年超2年以内	3,266																	
2年超3年以内	2,484																	
3年超4年以内	1,681																	
4年超5年以内	918																	
5年超	491																	
合計	12,927																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>29,312百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29,312百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>17,891百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>17,891百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,420百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,420百万円</td></tr> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>3,600百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>8,368百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,968百万円</td></tr> </table> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>2,244百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,944百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>309百万円</td></tr> </table> ・ 利息相当額の算定方法 <p> リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p> 借手側、貸手側ともに該当ありません。</p> </table>	取得価額		動産	29,312百万円	その他	百万円	合計	29,312百万円	減価償却累計額		動産	17,891百万円	その他	百万円	合計	17,891百万円	中間連結会計期間末残高		動産	11,420百万円	その他	百万円	合計	11,420百万円	1年内	3,600百万円	1年超	8,368百万円	合計	11,968百万円	受取リース料	2,244百万円	減価償却費	1,944百万円	受取利息相当額	309百万円		<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>29,132百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29,132百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>17,923百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>17,923百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td> 動産</td><td>11,208百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,208百万円</td></tr> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>3,628百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>8,134百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>11,762百万円</td></tr> </table> ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 受取リース料</td><td>4,376百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>3,795百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>607百万円</td></tr> </table> ・ 利息相当額の算定方法 <p> リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p> 借手側、貸手側ともに該当ありません。</p> </table>	取得価額		動産	29,132百万円	その他	- 百万円	合計	29,132百万円	減価償却累計額		動産	17,923百万円	その他	- 百万円	合計	17,923百万円	年度末残高		動産	11,208百万円	その他	- 百万円	合計	11,208百万円	1年内	3,628百万円	1年超	8,134百万円	合計	11,762百万円	受取リース料	4,376百万円	減価償却費	3,795百万円	受取利息相当額	607百万円
取得価額																																																																										
動産	29,312百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	29,312百万円																																																																									
減価償却累計額																																																																										
動産	17,891百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	17,891百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高																																																																										
動産	11,420百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	11,420百万円																																																																									
1年内	3,600百万円																																																																									
1年超	8,368百万円																																																																									
合計	11,968百万円																																																																									
受取リース料	2,244百万円																																																																									
減価償却費	1,944百万円																																																																									
受取利息相当額	309百万円																																																																									
取得価額																																																																										
動産	29,132百万円																																																																									
その他	- 百万円																																																																									
合計	29,132百万円																																																																									
減価償却累計額																																																																										
動産	17,923百万円																																																																									
その他	- 百万円																																																																									
合計	17,923百万円																																																																									
年度末残高																																																																										
動産	11,208百万円																																																																									
その他	- 百万円																																																																									
合計	11,208百万円																																																																									
1年内	3,628百万円																																																																									
1年超	8,134百万円																																																																									
合計	11,762百万円																																																																									
受取リース料	4,376百万円																																																																									
減価償却費	3,795百万円																																																																									
受取利息相当額	607百万円																																																																									

[前](#) [次](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	15,000	13,592	1,407
合計	15,000	13,592	1,407

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	14,396	16,903	2,507
債券	206,637	205,017	1,619
国債	152,664	151,129	1,534
地方債	7,697	7,665	31
社債	46,275	46,222	52
その他	6,223	5,947	275
合計	227,256	227,868	612

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について358百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,068
社債	5,630
その他の証券	470

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	12,624	3,375
合計	16,000	12,624	3,375

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,478	15,868	609
債券	212,641	211,347	1,294
国債	131,670	130,899	770
地方債	7,408	7,427	19
社債	73,563	73,020	543
その他	4,228	3,411	816
合計	233,348	230,627	2,720

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,806百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、中間連結会計期間末日の市場価格をもって中間連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,000百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,519百万円増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,036
社債	4,270
その他の証券	609

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	98	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	16,000	13,714	2,285		2,285
合計	16,000	13,714	2,285		2,285

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,409	16,781	628	978	1,607
債券	197,015	195,060	1,955	359	2,314
国債	131,679	129,510	2,169	73	2,242
地方債	6,629	6,659	30	35	4
社債	58,707	58,890	183	251	67
その他	4,625	4,038	587	0	587
合計	219,050	215,879	3,170	1,338	4,509

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式704百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	170,265	3,476	1,138

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,043
社債	5,000
その他の証券	496

7. 保有目的を変更した有価証券(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	33,854	114,404	31,153	20,647
国債	21,000	76,430	11,430	20,647
地方債	1,369	5,077	212	
社債	11,484	32,895	19,510	
その他			217	16,269
合計	33,854	114,404	31,371	36,917

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,201	1,201	

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,508	2,508	

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,201	1,201			

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	612
その他有価証券	612
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	368
()少数株主持分相当額	110
その他有価証券評価差額金	257

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,720
その他有価証券	2,720
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,641
()少数株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	1,677

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,170
その他有価証券	3,170
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,913
()少数株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	1,971

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期末

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	536	3	3
	合計		3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	924	2	2
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に因るための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	668		20	20
	売建	312		27	27
	買建	355		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,000株	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成14年6月27日から 平成19年6月26日まで	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,000	27,000	32,200
権利確定			
権利行使	5,000		
失効	4,000		
未行使残		27,000	32,200

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,580	5,730	5,336
行使時平均株価(円)	5,418		
付与日における公正な評価単価(円)			

[前△](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,613	2,779	391	18,784		18,784
(2) セグメント間の内部 経常収益	88	260	720	1,068	(1,068)	
計	15,701	3,040	1,111	19,853	(1,068)	18,784
経常費用	15,170	2,937	1,125	19,234	(1,073)	18,160
経常利益(は経常損 失)	531	102	14	619	4	623

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,569	2,652	357	16,579		16,579
(2) セグメント間の内部 経常収益	98	268	754	1,121	(1,121)	
計	13,667	2,921	1,112	17,701	(1,121)	16,579
経常費用	13,061	2,846	1,213	17,121	(1,267)	15,854
経常利益(は経常損 失)	605	74	100	579	145	725

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	30,677	5,524	775	36,978		36,978
(2) セグメント間の内部 経常収益	177	525	1,428	2,132	(2,132)	
計	30,854	6,050	2,204	39,110	(2,132)	36,978
経常費用	28,330	5,768	2,152	36,251	(2,135)	34,115
経常利益	2,524	282	52	2,859	3	2,862

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業
- (2) リース業 リース業
- (3) その他の事業 信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法 有形固定資産の(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費が「銀行業」で2百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

(2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法 有形固定資産の(追加情報)」に記載のとおり、前中間連結会計期間より、平

成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で17百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」「リース業」及び「その他の事業」の経常収益、経常費用及び経常利益に与える影響は軽微であります。

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法 有形固定資産の(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で7百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法 有形固定資産の(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で26百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- (3) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で12百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結計上収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,870.82	6,841.48	6,700.61
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	76.52	142.55	177.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	68.30	126.99	158.49

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	68,203	67,912	66,632
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,587	2,598	2,652
うち少数株主持分	百万円	2,587	2,598	2,652
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	65,616	65,314	63,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,550	9,546	9,548

(注)2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	730	1,361	1,696
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	730	1,361	1,696
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	9,549	9,547	9,549
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	2	5
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1	3
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1	2
普通株式増加数	千株	1,193	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193	1,193

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 （定時株主総会の決議日） 平成13年6月26日 新株予約権322個 （定時株主総会の決議日） 平成15年6月26日 上記、については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。</p>	<p>新株予約権322個 （定時株主総会の決議日） 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。</p>	<p>自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 （定時株主総会の決議日） 平成13年6月26日 新株予約権322個 （定時株主総会の決議日） 平成15年6月26日 上記、については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。</p>
--	--	---	--

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)	
当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益	8,039
資金運用収益	5,697
(うち貸出金利息)	5,042
(うち有価証券利息配当金)	596
役務取引等収益	2,153
その他業務収益	58
その他経常収益	1 129
経常費用	8,801
資金調達費用	1,094
(うち預金利息)	1,031
役務取引等費用	1,468
その他業務費用	11
営業経費	4,460
その他経常費用	2 1,766
経常損失()	761
特別利益	940
償却債権取立益	0
貸倒引当金戻入益	940
特別損失	13
固定資産処分損	13
減損損失	0
税金等調整前四半期純利益	165
法人税、住民税及び事業税	105
法人税等調整額	233
法人税等合計	127
少数株主損失()	39
四半期純利益	332

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1.	その他経常収益には、株式等売却益99百万円を含んでおります。
2.	その他経常費用には、株式等償却1,744百万円及び貸出金償却19百万円を含んでおります。

(2) その他

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	49,277	37,152	33,455
コールローン	20,000	24,000	40,000
買入金銭債権	1,769	567	1,050
商品有価証券	383	81	98
金銭の信託	1,201	2,508	1,201
有価証券	1, 8, 13 249,855	1, 8, 13 252,510	1, 8, 13 238,341
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 930,185	2, 3, 4, 5, 7, 9 940,470	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 929,043
外国為替	720	412	522
その他資産	8 10,216	8 18,604	8 31,043
有形固定資産	10, 11 18,832	10 19,931	10, 11 19,197
無形固定資産	1,180	948	1,108
繰延税金資産	7,338	7,224	7,807
支払承諾見返	13 4,758	5,567	4,479
貸倒引当金	16,631	12,198	13,533
資産の部合計	1,279,088	1,297,781	1,293,815
負債の部			
預金	8 1,195,407	8 1,198,073	8 1,212,438
譲渡性預金	-	15,800	-
コールマネー	346	-	-
借入金	220	263	291
外国為替	24	17	20
新株予約権付社債	12 5,999	12 5,999	12 5,999
その他負債	4,153	4,134	4,000
未払法人税等		89	56
リース債務		68	
その他の負債		3,976	3,944
賞与引当金	499	496	505
退職給付引当金	2,634	2,691	2,677
睡眠預金払戻損失引当金	26	33	38
支払承諾	13 4,758	5,567	4,479
負債の部合計	1,214,069	1,233,076	1,230,451
純資産の部			
資本金	8,670	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267	5,267
利益剰余金	51,064	52,696	51,667
利益準備金	8,670	8,670	8,670
その他利益剰余金	42,394	44,026	42,997
別途積立金	40,432	41,932	40,432
繰越利益剰余金	1,961	2,094	2,564
自己株式	251	265	259
株主資本合計	64,750	66,368	65,345
その他有価証券評価差額金	236	1,684	1,982
繰延ヘッジ損益	31	20	0
評価・換算差額等合計	268	1,663	1,982
純資産の部合計	65,018	64,705	63,363
負債及び純資産の部合計	1,279,088	1,297,781	1,293,815

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	15,701	13,667	30,854
資金運用収益	11,958	11,468	23,523
(うち貸出金利息)	9,945	9,984	20,065
(うち有価証券利息配当金)	1,490	1,332	2,761
役務取引等収益	1,843	1,499	3,261
その他業務収益	23	66	1,765
その他経常収益	2 1,876	2 631	2 2,304
経常費用	15,170	13,061	28,330
資金調達費用	2,312	2,173	4,512
(うち預金利息)	2,146	2,083	4,189
役務取引等費用	462	426	937
その他業務費用	34	11	130
営業経費	1 8,416	1 8,634	16,839
その他経常費用	3 3,945	3 1,815	3 5,910
経常利益	531	605	2,524
特別利益	0	1,251	1
特別損失	4 222	4 51	4 260
税引前中間純利益	308	1,806	2,266
法人税、住民税及び事業税	14	69	22
法人税等調整額	426	373	586
法人税等合計		442	
中間純利益	720	1,363	1,657

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
資本剰余金合計			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	37,932	40,432	37,932
当中間期変動額			
別途積立金の積立	2,500	1,500	2,500
当中間期変動額合計	2,500	1,500	2,500
当中間期末残高	40,432	41,932	40,432
退職手当積立金			
前期末残高	501	-	501
当中間期変動額			
退職手当積立金の取崩	501	-	501
当中間期変動額合計	501	-	501
当中間期末残高	-	-	-
繰越利益剰余金			
前期末残高	3,576	2,564	3,576
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
別途積立金の積立	2,500	1,500	2,500
退職手当積立金の取崩	501	-	501
中間純利益	720	1,363	1,657
自己株式の処分	2	0	2
当中間期変動額合計	1,614	470	1,011
当中間期末残高	1,961	2,094	2,564
利益剰余金合計			
前期末残高	50,679	51,667	50,679
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
別途積立金の積立	-	-	-
退職手当積立金の取崩	-	-	-
中間純利益	720	1,363	1,657
自己株式の処分	2	0	2
当中間期変動額合計	384	1,029	987
当中間期末残高	51,064	52,696	51,667

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	265	259	265
当中間期変動額			
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	25	1	26
当中間期変動額合計	13	6	5
当中間期末残高	251	265	259
株主資本合計			
前期末残高	64,352	65,345	64,352
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
中間純利益	720	1,363	1,657
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	23	1	23
当中間期変動額合計	397	1,022	992
当中間期末残高	64,750	66,368	65,345
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,026	1,982	3,026
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,790	298	5,009
当中間期変動額合計	2,790	298	5,009
当中間期末残高	236	1,684	1,982
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	32	0	32
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	20	31
当中間期変動額合計	0	20	31
当中間期末残高	31	20	0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	3,059	1,982	3,059
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,791	318	5,041
当中間期変動額合計	2,791	318	5,041
当中間期末残高	268	1,663	1,982
純資産合計			
前期末残高	67,412	63,363	67,412
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	334	668
中間純利益	720	1,363	1,657
自己株式の取得	12	8	20
自己株式の処分	23	1	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,791	318	5,041
当中間期変動額合計	2,393	1,341	4,048
当中間期末残高	65,018	64,705	63,363

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の 評価基準及び評価 方法	商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動平 均法により算定)により 行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価 基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券につい ては移動平均法による償却 原価法(定額法)、子会社株 式及び関連会社株式につ いては移動平均法による 原価法、その他有価証券の うち時価のあるものにつ いては、中間決算日の市場 価格等に基づく時価法(売 却原価は主として移動平 均法により算定)、時価の ないものについては、移動 平均法による原価法又は 償却原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券につい ては移動平均法による償却 原価法(定額法)、子会社株 式及び関連会社株式につ いては移動平均法による 原価法、その他有価証券の うち時価のあるものにつ いては、中間決算日の市場 価格等に基づく時価法(売 却原価は主として移動平 均法により算定)、時価の ないものについては、移動 平均法による原価法又は 償却原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。 (追加情報) 有価証券のうち、その他 有価証券として保有する 変動利付国債については、 従来、中間決算日の市場価 格をもって中間貸借対照 表価額としておりました が、「金融資産の時価の算 定に関する実務上の取扱 い」(企業会計基準委員 会実務対応報告第25号平 成20年10月28日)を踏ま え、当中間会計期間から、 合理的に算定された価額 をもって中間貸借対照表 価額としております。 なお、市場価格をもって 中間貸借対照表価額とし た場合に比べ、「有価証 券」が2,520百万円増加、 「繰延税金資産」が1,000 百万円減少、「その他有価 証券評価差額金」が1,519 百万円増加しております。	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券につい ては移動平均法による償却 原価法(定額法)、子会社株 式及び関連会社株式につ いては移動平均法による 原価法、その他有価証券の うち時価のあるものにつ いては、決算日の市場価格 等に基づく時価法(売却原 価は主として移動平均法 により算定)、時価のない ものについては、移動平均 法による原価法又は償却 原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の 評価差額については、全部 純資産直入法により処理 しております。
3. デリバティブ取 引の評価基準及び 評価方法	デリバティブ取引の評価 は、時価法により行っ ております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 動産 : 2~20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で償却しております。この変更により経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 その他 : 3~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 動産 : 2~20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で償却しております。この変更により経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ26百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 「有形固定資産」(及び 「無形固定資産」)中の リース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法 によっております。なお、 残存価額については、リー ス契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外の ものは零としております。	
5. 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上して おります。 「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監 査特別委員会報告第4号) に規定する正常先債権及 び要注意先債権に相当す る債権については、一定の 種類毎に分類し、過去の一 定期間における各々の貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき引き当 てております。破綻懸念先 債権に相当する債権につ いては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち必 要と認める額を引き当て ております。破綻先債権及 び実質破綻先債権に相当 する債権については、債権 額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除した残 額を引き当てております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5)役員退職慰労引当金の計上基準 (追加情報) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに伴い、打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p> <p>なお、役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、前事業年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、前中間会計期間は従来の方によっております。</p> <p>従って、変更後の方法によった場合と比べ、前中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は550百万円多く計上されております。</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金の計上基準</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金の計上基準 (追加情報) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに伴い、打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、過年度対応額26百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、経常利益は12百万円、税引前当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀 行業における金融商品会 計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24 号。以下「業種別監査委員 会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによ っております。ヘッジ有 効性評価の方法について は、相場変動を相殺する ヘッジについて、ヘッジ 対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定 (残存)期間毎にグルー ピングのうえ特定し評価 しております。また、キャ ッシュ・フローを固定す るヘッジについては、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の 金利変動要素の相関関係 の検証により有効性の 評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッ ジ 同左

	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
--	---	----------------------------------	----------------------------------

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. 消費税等の会計 処理	消費税及び地方消費税 (以下、消費税等とい う。)の会計処理は、税抜 方式によっております。 ただし、有形固定資産に 係る控除対象外消費税等 は当中間会計期間の費用 に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税 (以下、消費税等とい う。)の会計処理は、税抜 方式によっております。 ただし、有形固定資産に 係る控除対象外消費税等 は当事業年度の費用に計 上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金 融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委 員会報告第14号)等における有価 証券の範囲に関する規定が一部改 正され(平成19年6月15日付及び同 7月4日付)、金融商品取引法の施行 日以後に終了する事業年度及び中 間会計期間から適用されること になったことに伴い、当中間会計期間 から改正会計基準及び実務指針を 適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引については、従来、賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、「リース取引 に関する会計基準」(企業会計基 準第13号平成19年3月30日)及び 「リース取引に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指 針第16号同前)が平成20年4月1日 以後開始する事業年度から適用さ れることになったことに伴い、当中 間会計期間から同会計基準及び適 用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、 「有形固定資産」中のリース資産 は68百万円、「その他負債」中の リース債務は68百万円増加して おります。営業経費、経常利益及び税 引前中間純利益に与える影響は軽 微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金 融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委 員会報告第14号)等における有価 証券の範囲に関する規定が一部改 正され(平成19年6月15日付及び同 7月4日付)、金融商品取引法の施行 日以後に終了する事業年度から適 用されることになったことに伴い、 当事業年度から改正会計基準及び 実務指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,013百万円、延滞債権額は32,238百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は894百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,620百万円、延滞債権額は26,743百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は885百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,961百万円、延滞債権額は26,783百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,452百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,599百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,460百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,717百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,966百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,195百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,271百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,134百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,145百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,273百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,326百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,260百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は640百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、232,319百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が231,022百万円あります。 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高110,394百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,528百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,620百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,415百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は631百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,286百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が236,576百万円あります。 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,613百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,199百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,199百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,876百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は629百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、234,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が234,032百万円あります。 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>10.有形固定資産の減価償却累計額 16,358百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,630百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ4,630百万円減少します。</p>	<p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,650百万円</p> <p>12.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,270百万円であります。</p>	<p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,573百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,000百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 365百万円 無形固定資産 204百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益1,539百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,459百万円及び株式等償却458百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 353百万円 無形固定資産 197百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益565百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却1,813百万円を含んでおります。</p>	<p>2. その他経常収益には、株式等売却益1,746百万円及び債権の売却益210百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,994百万円、株式等売却損1,007百万円及び株式等償却828百万円を含んでおります。</p>

<p>4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当中間会計期間中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 0百万円</p> <p>減損損失合計 土地 0百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>
--	--	--

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	52,986	2,284	5,075	50,195	(注)
合計	52,986	2,284	5,075	50,195	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,284株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 75株

ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	1,903	319	53,408	(注)
合計	51,824	1,903	319	53,408	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,903株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 319株

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824	(注)
合計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,031株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 193株

ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																																		
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、電子計算機、事務機器及び車両等であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																																			
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,841百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,841百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,604百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,604百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,237百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,237百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>944百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,270百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>193百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>22百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,841百万円	その他	百万円	合計	2,841百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,604百万円	その他	百万円	合計	1,604百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	1,237百万円	その他	百万円	合計	1,237百万円	1年内	325百万円	1年超	944百万円	合計	1,270百万円	支払リース料	193百万円	減価償却費相当額	173百万円	支払利息相当額	22百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>2,889百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,889百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>1,826百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,826百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>1,062百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,062百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>342百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>763百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,106百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>181百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>25百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	2,889百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	2,889百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,826百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	1,826百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	1,062百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	1,062百万円	1年内	342百万円	1年超	763百万円	合計	1,106百万円	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	181百万円	支払利息相当額	25百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,957百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,957百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,726百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,726百万円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,231百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,231百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>352百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>918百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,270百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>357百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>50百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,957百万円	その他	百万円	合計	2,957百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,726百万円	その他	百万円	合計	1,726百万円	期末残高相当額		動産	1,231百万円	その他	百万円	合計	1,231百万円	1年内	352百万円	1年超	918百万円	合計	1,270百万円	支払リース料	399百万円	減価償却費相当額	357百万円	支払利息相当額	50百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	2,841百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	2,841百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
動産	1,604百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,604百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
動産	1,237百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,237百万円																																																																																																																			
1年内	325百万円																																																																																																																			
1年超	944百万円																																																																																																																			
合計	1,270百万円																																																																																																																			
支払リース料	193百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	173百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	22百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	2,889百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	2,889百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,826百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,826百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,062百万円																																																																																																																			
無形固定資産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,062百万円																																																																																																																			
1年内	342百万円																																																																																																																			
1年超	763百万円																																																																																																																			
合計	1,106百万円																																																																																																																			
支払リース料	202百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	181百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	25百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	2,957百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	2,957百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
動産	1,726百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,726百万円																																																																																																																			
期末残高相当額																																																																																																																				
動産	1,231百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	1,231百万円																																																																																																																			
1年内	352百万円																																																																																																																			
1年超	918百万円																																																																																																																			
合計	1,270百万円																																																																																																																			
支払リース料	399百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	357百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	50百万円																																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	334百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 和 俊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今野 利 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。